滋賀県地域経済活性化事業　★八日市商工会議所オリジナル補助金★

展示会・販路開拓支援補助金

原油価格や物価の高騰により落ち込んだ売上や販路を回復させるため、自社の製品・技術を業界専門の展示会に出展する事業者に対し、出展に要する経費を補助します。

〇支援対象

・東近江市内に事業所を有する小規模事業者および中小企業
　または、県内の八日市商工会議所会員である小規模事業者および中小企業等
・販路開拓を目的とした展示会（即売を主目的とするものを除く）へ出展した、
　または出展を予定している事業者 **（どの展示会に出展するかは、申請者の任意です）**

〇申込期間

令和８年８月３日（月）～令和８年８月25日（火）

※予算額の都合により、申込期間を延長することがあります。（期間内約３社分の支援を予定）
※申請書（様式１）・実施要領は八日市商工会議所 HP よりご確認ください。

〇補助対象経費

販路開拓を目的とした展示会出展に係る、展示会開催事務局からの請求に基づき支払われた経費

例）出展料（小間代）、展示台・棚・備品等の使用料、照明及び内装の工事代

※交通費、宿泊費、人件費は対象外　※物産展など即売を主目的としたものへの出展は対象外

〇補助率　10分の10

※消費税込みの金額に対し１０分の１０を補助。ただし、千円未満は切り捨て。

〇補助上限　25万円

〇申請方法

「展示会・販路開拓支援補助金申請書」（様式１）とともに、「会社概要」、「展示会の開催要項・チラシ等」を添付し、当所窓口へご提出ください。申請書類および対象要件を確認後、交付決定を行います。なお、８月１日以降に申込する展示会については出展前に、それ以前に申込・支払済みの展示会については出展後に、職員もしくは専門家による支援を実施します。

〇事業実施期間　令和８年５月１日（金）～令和９年１月29日（金）

実施報告提出期限：令和９年２月10日（水）

※補助金は、出展後に実施報告を提出いただいた後に指定口座に振込します
※当補助金を利用された方は、次年度以降の効果測定（売上等の聴き取り）にご協力ください

令和８年５月１日～７月31日（金）までに申込・支払を行った展示会も申請できます。
８月１日（土）以降に展示会へ出展を予定されている方は、展示会の成果向上のため、
出展前に職員もしくは専門家によるヒアリングを実施します。
※申請者全員を対象に、職員もしくは専門家による販路開拓支援を行います。

〈申し込み・問い合わせ先〉八日市商工会議所「展示会・販路開拓支援補助金」　担当：矢尾
〒527-0012　東近江市八日市本町１－６　TEL０７４８－２２－０１８６